

SPF 養豚と有機農業

北海道有機農業研究協議会 会長 西 部 慎 三

食の安全・安心を求める動きは、人類の生存のためには地球の環境を守ることが必要との認識の高まりとともに、世界的な大きなうねりとなっている。筆者は3年程前から有機農業と係わるようになり、このような動きの真っ只中に置かれている。有機農業と係わる前にはホクレンにおいて、SPF豚協会の「SPF農場認定策定委員会」に参画した経験から、有機農業の発展の背景、制度の在り方等SPF養豚発達との類似性を感じ、有機農業を進める上に大いに参考となっている所である。

共通項は大規模化・化学薬品多用そして生態系の攪乱

養豚界の昭和40年代は生産効率イコール多頭数飼育の状況にあって、多頭数飼育、慢性病の多発、飼料効率の低下、大量の抗生物質の使用、耐性菌の発現等が一般的であった。この時代に、抗生物質無添加でも、慢性病がなければ飼料効率がすぐれ、一日増体重が高い等、SPF状態の豚の生産効果が波岡氏等の研究グループによって示されたが、このことが定着するまでに30有余年を要している。現在ではSPF豚肉は安全のうえに、健康に育った肉の美味しさ、保存性の良さ等が明らかになりつつある。

農業分野においても生産効率を上げるためには、大規模化、機械化、これを支えるソフトとして、殺虫剤、殺菌剤、除草剤等の農薬、さらに堆

厩肥に替わって化学合成肥料によって構築されてきたのが近代農業である。その結果はご存じのように残留農薬問題、耐性菌問題、除草剤耐性雑草問題が発生し、地力が低下して土壤病害の多発、そして水田、小川にはトンボ、ホタル、タニシ等が見られなくなったのである。

有機農業を進めている農業者の多くは、農薬によると見られる健康被害の経験をもっており、これが直接のきっかけとなって、自らの健康のために農薬の使用制限、あるいは使用中止に踏み切っているものが多い。そして一方、消費者はアトピー性皮膚炎など子供の健康のために、農薬を使わない農産物を求めるようになってきた。このように生産者と消費者が直接結びついて、いわゆる産消交流が始まったのである。まさに有機農産物は草の根運動として拡大を続けているのである。そして、多くの消費者が無農薬・減農薬等の農産物を求め始め、産消交流だけでは需要を満たされないようになり、農産物市場に有機栽培等の保証のある農産物が必要となってきているのである。

世界の有機農畜産物の動き

世界的には安全・安心の農畜産物の動きはこうなっているのだろう。ドイツでは有機食品には百年の歴史があり、現在は有機食品の認証機関があって、慣行農業から有機農業に転換するには政府の支援が得られるようになってきている。フランスでは1980年にオーガニック食品生産に関する法律を

制定している。イギリスはこの国の土壌協会が1983年にオーガニック食品生産基準を、1987年に加工基準を発表し、認証業務は政府機関が行っている。そして1991年のEU農相理事会でオーガニック食品に関する統一基準を決定し、1992年より実施に移している。

米国の有機農業もわが国と同じように、農家が中心となり草の根運動として始まり、これらの農家が組織した認証団体は、慣行の農産物と差別化して商品価値を高め、有利販売する活動を続けるようになった。そして消費者の有機食品の需要の増加に支えられて発展している。そして、これらの認証団体のいくつかは国際的な活動を続け、これらの機関の認証した多くの農畜産物が日本の市場にナダレ込んでくる時代になったのである。

日本のSPF豚の生産も、有機農産物の生産も、共に民間主導で進められてきているが、各国とも有機農業は農民・市民運動として進められてきている。1972年に各国の農民、消費者、研究者等がフランスのベルサイユに集まり、世界的な有機農業の普及組織である「有機農業運動国際連盟」(IFOAM という)が設立されている。IFOAMは民間団体であるので、法律的な影響を与えるものではないが、国際的な信用は高く、世界の有機農業の発展に大きな影響をもっている。

一方、世界の有機農畜産物を規制することになると思われるものに、コーデックス委員会がある。この委員会は国際食料機構 (FAO) と国際保健機構 (WHO) が1962年に合同の食品規格委員会 (コーデックス委員会) を設立したもので、現在は151ヵ国が加盟し、消費者の健康の保護および食品の公正な貿易の確保等を目的に活動を続

けている。1990年には有機農産物・食品の国際的なガイドラインの必要性が提言され、討議が続けられており、近年中に成案が得られる状況となっている。

民間主導型の先導的な農畜産業の構築へ

UR合意以降、国際貿易の自由化が一層進展してきており、国内的には、それに耐える産業構築のため多くの規制緩和措置が進められている。すべての貿易が弱肉強食でよいとは思われないが、自由化の流れは農畜産業においても例外ではありえない。豚肉については他の農畜産物より早くから自由化の嵐の中であって、SPF養豚はこのような厳しい環境の中で、長い冬の時代を経て民間主導の下に現在を築いてきたのである。

一方、農産の中の有機栽培あるいは減農薬栽培農産物等の分野は、その発達の初期には周囲から異端者扱いされながら発展してきた。しかし、多くの消費者の支援と協力で、今や農業の大きな流れの方向として認知され、さらに永続的な農業のために、地球環境保全のための農業として、必須なものと考えられるようになってきた。

日本の農業が危機的な状況にあることは、すなわちわが国の社会、経済も危機的な状態にあることを意味している。これを救う道は産官学が総力をあげ協力することが必要ではあるが、中でも生産者と消費者の連携の中から生まれる新たな発想と、それを事業化する民間の活力、その事業を支援する公的な組織との協力が必要である。従来の単なる官依存・補助金依存からの脱皮が求められるものと思う。SPF養豚や有機農業の活動のなかに、その先導的な芽を感じるのである。